

総務文教常任委員会会議録

(令和6年5月17日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和6年5月17日（金）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	池田栄次
委員	金繁典子	委員	佐々木史仁
委員	中野光博	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

少林法子

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

(1) 請願審査

請願第2号

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

(2) その他

開会 10時00分

閉会 10時33分

○池田副委員長 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。委員長、御挨拶をお願いします。

○石川委員長 皆さん、おはようございます。本日は全員の出席をお忙しい中いただきましてありがとうございます。

昨日まで中国とロシアの会談がありまして、その中で、日本の福島処理水のことが共同声明の中で核汚染水ということで述べられておりましたが、日本はきちっとアルプスで処理した、国際基準を守って放出をしているわけですが、近隣の中国とロシアが日本の核汚染水を認めないというような発言があったので、かなり私もちょっと近隣の諸国、中国と境界は接していませんが、海を隔てて近くに中国とロシアがあるということを改めて危機感を持って報道を聞いていたわけなんです。

本日は、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願ということで、請願の審査ということで、これも国際関係の議定書の請願の審査ということで、皆さんの活発な意見と建設的な御意見を賜りまして、会議がスムーズに進むようにお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○池田副委員長 それでは、議事進行、委員長お願いいたします。

○石川委員長 早速ですが、請願審査、請願第2号、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願ということで、既にお手元に議会資料1・2ということで配布をさせていただきます。

請願審査の経過を再度皆さんと共有させていただきたいと思いますが、前回、3月13日開催の委員会において、紹介議員より趣旨説明、質疑応答が進んでおり、各委員の意見は、請願内容のうち女性差別撤廃に反対はないものの、意見書提出については他の自治体の動向に注視したい、勉強したいとのことで継続となっていました。そこで、事前に資料として、外務省ホームページより条約全文と実施状況第9回報告抜粋をサイドボックス掲載、並びに国際連合広報センターのホームページURLを御案内し、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書を各自お目通しいただいていることと思います。

この件に関して、事務局、簡単に説明できますか。

本多事務局長。

○本多事務局長 資料について説明させていただきます。まず、日本政府が選択議定書に批准していない現状について、事務局が把握している範囲内で説明させていただきます。

議会資料2の女子差別撤廃条約実施状況第9回報告の抜粋の2ページを御覧ください。

枠内の問1は、女子差別撤廃委員会から日本政府に対する質問ですが、下から3行目に、選択議定書を批准するために行った検討及び批准に対する障害につき詳述されたいとの質問がされ、続く3ページの回答の下段に日本政府の回答が掲載されています。読んでみますと、個人通報制度の受入れに当たっては、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題の有無や、同制度を受け入れる場合の実施体制等の検討課題があると認識していると説明されています。ここでいう個人通報制度とは、女子差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたとき、女子差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることができる制度で、選択議定書に定められた制度です。この通報制度は、国の救済措置が尽くされたことが条件とされているのですが、その詳細については請願に添付された資料の最終ページにも説明が記載されていますので、参考にしてください。

先ほどの政府の回答では、障害の個別具体的な内容について触れられていないので分かりづらいのですが、平成21年、外務省の個人通報を受理した委員会の見解と我が国の裁判所の確定判決の内容が異なる場合等、司法権の独立を含め、我が国の司法制度との関連で問題が生じるおそれがあるとの発言があることから、かつては司法権の独立を侵害するおそれがあるとの理由があったように思われます。ただし、令和2年の国会で、選択議定書と司法権の独立が必

ずしも相入れないものではないと答弁しているように、委員会の見解には法的拘束力がないことを踏まえて、近年ではそのような説明は行っておらず、同じく令和2年の外務省の発言を見ると、国連見解の窓口をどこの省庁で受けるか、関係省庁にどのように割り振ってどのように回答するかなどの実施体制の問題であるとの説明をしているようです。以上、説明とさせていただきます。

○石川委員長 ただいま説明が終わりました。皆様の御意見を頂きたいと思いますが、御意見ある方、挙手をお願いします。

金繁委員。

○金繁委員 事務局の説明ってどうか、調べていただいてどうもありがとうございました。今の状況がよく分かります。要は、令和2年国会でも司法権独立と相入れないものではないということを明白にされて、現在ではどこの省庁が受けるかの実施体制の問題というところだと思います。

それで、この事務局が出していただいた日本政府の令和3年9月の政府の回答の前年に、第5次男女共同参画基本計画について政府が出した文書があります。

その中で、女子差別撤廃条約の積極的遵守等という中で、選択議定書については、これ政府自ら、外務省と関係省庁が諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進めると明言されています。ここからまだ進んでいないという状況なので、恐らく公明党さんも昨年5月31日に党の女性委員会の提言として政府に早期批准を実現してくださいという申入れを入れさせていただいて、ホームページにも掲載されているんですけど、同様の理由で、とにかく政府考えてくれていますけど、とにかく早くやっってくださいと後押しをする意味で、公明党さんも、また県内では松山市議会、内子町、公明党さんだけでなく自民党の議員さんも含め全会一致で松山市などは意見書採択をされたという状況だと思います。

愛南町議会においても、先の委員会でも、反対するものではないが勉強してみたいということでも勉強してきていただいて、今の状況を把握されたかと思います。ぜひ議会として委員会として、こういう状況に鑑み、政府を後押しする意味で賛成していただけたらと思います。以上です。

○石川委員長 ほかに御意見ある方。

池田副委員長。

○池田副委員長 先ほど御案内のとおり、公明党女性委員会のほうから、全てのトータルプラン実現に向けての提言ということで、政府のほうに行っております。その中で、選択議定書の早期批准を実現することを提言しております。

また、この提言を受けて、実施体制等、検討課題を認識して、真剣に検討を行っているということで、既に女性委員会のほうで提言を行っておりますので、もう少し政府の動向を見守ったほうが良いと考えます。改めて二重で意見書を提出するのはいかがなものかと考えます。以上です。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

那須委員。手挙げられました、今。那須委員。

○那須委員 強引な委員会運営でありありがとうございます。副委員長が言われるとおり、これは国に対しての意見書なので、与党内の公明党が出していることですから、恐らく粛々と進んでいくんだらうなというふうに思いますので、国会で審議されることを期待して、改めて地方議会が出すこともないなというふうな気がいたします。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 政府与党が粛々と進んで、進めていくだろうということなんですけども、これ批准したのが、批准というか議定書自体ができたのが1999年ということで、既に25年、もう四半世紀過ぎています。既に世界では115か国ですね。もう先進国の中で批准していないのは

日本ぐらいかと思いますが、世界の中でもかなり遅れた状況です。

なので、いつまで検討していただくのか。しびれを切らして松山市議会等も、公明党さんも後押しをしているということで、愛南町議会としてもしっかりと意見書を出して、後押ししていくべきと私は考えます。そうすることがやはり愛南町の女性たちにとってもエンパワーメントすることになると考えます。やっぱり男女共同参画のときの愛南町の計画つくる段階でのアンケート見ましても、やはり女性の意見の中には、まだまだ愛南町では女性が生きにくい、男性が優遇されていると感じるという意見がたくさん、多数です。ですので、そういう意味でもぜひ議会がリーダーシップを取って、政府が早期に実現するよう意見書をまとめていきたいと思えます。ぜひよろしくお願ひします。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

中野委員、ありませんか。指がちょっと動きよるみたいなんですけど。中野委員。

○中野委員 前回も発言したんですが、那須委員と同じように、政府としても議論しているところなのであえて出す必要もないのかなという感じています。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。発言されていない方、何かありましたら。ないようでしたら採決を、もうこれ継続審査になっておりますので、採決を諮りたいと思えますがいかがですか。

金繁委員。

○金繁委員 今3人の方が反対はしないけれども、政府が進めているのであえて出す必要がないということだったんですけど、じゃああえて出す必要がないと、これいつまで待たれる予定ですかね。女性達に対してどのような説明をされますか。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 3月議会は御承知のように私欠席していたんで、委員会も開かれた内容を聞いていないんで、今日初めてなんですけども、今、金繁委員から質問出たけども、それにあえて回答、この委員会でする必要あるんですか。委員長。

いえいえ、今、金繁委員から、女性にどういう説明をされるんですかという質問があったけども、これに対して委員会できんでしょう。いうことですよ。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 進めているので待てばいいということで、じゃあいつまで待つつもりなのかということをお聞きしたかったんですねもう一点は。女性に対してどういう説明されますかっていう点については、女性のこの人権救済が、これ国際レベルからずっと遅れているっていう状況なんですよ。これを、批准を認めれば、国際機関に直接、最高裁の判決を得た後ですけれども、訴えていくことができ、救済につながるという道を開くことになる。その道をあえてまだ待とうという具体的な理由を教えてくださいたく、その2点の方面から質問をした次第です。

なぜまだ待てるのか。女性の人権侵害に対して救済策を今開こうとしないその具体的な理由を教えてくださいたく質問しました。

○石川委員長 あくまでこれは請願の審査であって、国会のように専門家がいるわけでもないですし、そういう形の意見を求めるというのはちょっと困難じゃないかなと。

金繁委員。

○金繁委員 委員会で審査するわけなんですけど、やっぱこの話合いで、そういう考え方もあったか、それだったらやっぱり認めたほうがいいね、それだったらもうちょっと待ったほうがいいねという熟議をするのがここでの私たちの仕事ではないでしょうか。そういう意味で質問させていただいています。ぜひ活発な議論をさせていただきたいと思えますので、お願ひします。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 前回、委員会、さっき質疑があったという報告だったんですけども、そのときに近隣の状況を見てもう少し見てみようというお話をさっき委員長されよったけども、これ、議長、県

の議長会で、ほかの町村等、議長会でなんかこの件に対するというのはあったんですか。それを。

○石川委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 県の議長会ではまだそういう議題には上がっておりません。はい。それで私もまだもう少し勉強して、できれば継続審査でこの件に関しては勉強していきたいと思います。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 ほかの自治体の状況を待つと確かに言われた議員おられたんですけども、その意味って何なんでしょうか。

各自自治体の議会っていうのは独立した地方自治ですよ。住民自治、団体自治。住民のために一生懸命考えて、独自に国に対しても県に対しても平等な立場で意見を言う、それが地方自治じゃないですか。参考にするのはいいですけども、自分たちが今、女性の置かれている人権をどう考えてどうするべきかという判断はしないといけませんよね、地方自治の議会の議員として。ぜひ具体的な反対の理由を教えてください。お願いします。

○石川委員長 意見も出尽くしたようなので、採決に入りたいと思います。

吉村委員。

○吉村委員 なにかこれ、さっき委員長の当初のあれ、反対する理由はないということが前回の委員会であったということやったんですけども、これあえて反対する人おるんですか。おらんでしょう、あえてこの件に関して。

ただ私聞きたいのは、ここでとなると、採択か不採択かどちらかということになりますよね。ただこれちょっと、どっちかということなんですけども、内容に対してあえて反対する人がいないということであればなんですけども。なんていうかまあ独立した自治体ですから、愛南町議会で決りゃいいことなんですけども、委員会であれすりゃ、いけばそのとおりなんですけども。不採択いう部分もどうかと思うし。結論を出すのですね、この時代に。内容に反対している人が前回ないっていうことだったら。ただ、ちょっとそこで難しいのは、右か左で結論出しますか。早いのがそこですけども、ただ不採択いう部分はちょっとどうかと私はあえて思うんですけども。さっき那須委員が言ったように、もう与党の公明党のほうで出しとるんでしょう。

(発言する者あり)

○吉村委員 委員長、それだったら那須委員が言うたように、あえてここで不採択という形は取るのもどうかと思うので、あえて出す必要もないんじゃないかなとは思ってますけども。私もそれに同意見です。

○石川委員長 請願の審査なので期日もあります。きちっと委員会として結論を出すのが審査の在り方だというふうに思っています。

それと、先ほど副委員長と那須委員が言われたのは、意見書を提出することに対してどうかということであって、内容については先般の委員会で、反対する人はほとんどいなかったということです。よって、採決に私は入りたいというふうに思っております。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 それでは、採決に入らせていただきます。本請願に対し採択することに賛成の方、挙手をお願いします。

賛成少数で不採択といたします。

採決については一応そういう形で、不採択という形になりましたので、(2)のその他、事務局よろしいですか。本多事務局長。

○本多事務局長 報告書の作成について諮っていただきたいと思います。

○石川委員長 報告書なんですけど、委員長一任という形でよろしいですか。

金繁委員。

○金繁委員 その内容をまた皆さんに見せていただいて、そこからまた意見を出すということです

よね。はい、いいです。

○石川委員長 委員長一任ということで、こちらのほうで書かせていただいて、皆さんに配布して確認していただきますので、よろしく願いいたします。この件は以上で終わりたいと思います。

(2)のその他で、所管事務調査の「DXの促進について調査研究」については、継続審査をしておりますが、継続審査ということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

それと、先般のこのDXの促進について、他の自治体の視察ということで御意見いただいていますので、その状況についてちょっと。本多事務局長。

○本多事務局長 先般の総務文教常任委員会の中で、先進地視察の場所として黒潮町という名前が出てきております。最近、黒潮町の職員と会う機会がございましたので、決定事項ではないですけれども、総務文教常任委員会として、行政手続についてのDXの状況について黒潮町が先進地と伺っているのも、もし決定しましたら改めて正式に依頼をさせていただくという話はさせていただいております。以上です。

○石川委員長 視察については反対の御意見もありましたが、近くに先進地がありますので、検討をしていきたいというふうに思いますので、先方からの受入れができるようであれば皆さん方に御連絡させていただきますので、よろしいですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 それだけ黒潮町が進んでいるということには逆になるんですけど。

(発言する者あり)

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 職員が追いついていけれんという話も聞いとるよ。そうやる局長。

○石川委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 実はこの間、黒潮町の議長さんと隣同士になって、ちょっとその件に関して話したんですけど、来るのはいいけど、今はもう職員がついていけれんので大変なんですよ言うて。まあけど、おそらく事務局のほうから話があるけん、そのときお願いしますという話はしておりました。どれだけ進んでいるかいうのを一回見に行ってもいいなとは思んですけど、職員は大変だそうです。以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 このDXというのは、1番手・2番手を走らなくても、3番手・4番手でも、こういうのは人先にやって、システム組んでやって金かけたけど割とうまく利用できなんだよねとかなんとかあるんで、ここら辺りはあんまりそう進んで1番手・2番手を走る必要もないんじゃないかなってこの間の委員会のときにちょっと思ったんですよ。

人のところができて、システムが始まって伺っても、うまくいっているかどうかいうところに行かないと、まだあちらのほうもそんなにうまく進んでいるわけでもないと思うんで、1番手・2番手行かなくても、これ人のものを盗用したから泥棒したとか盗用したとかいう話にもならんだろうと思うんで、やっぱり人のところでうまくいった、同じような規模のところでもうまく行って、そこから視察して、3番手・4番手でもいいんじゃないかないう感じもせん。

人先に進んでやって、先に愛南町が先進地で始まったからといって、それがうまく運用できるかあれかになると無駄な経費もかかたりしますんで、あんまり人先に言う必要もないのかないう感じはします。

○石川委員 金繁委員。

○金繁委員 私、前回視察を賛成派だったので一言言わせていただきますけど、確かにかなり進んでいるとは思いますが、だからそのシステムを全部まねしようとかっていうのではなくて、やっぱりその全体像をしっかりと把握して、ここの部分だったら愛南町もできるんじゃないかと、

まずの一步はここを学ぶべきではないかという意味で、やっぱり先進地で最先端の全体像を見るってことは今後にとってとても糧になると考えますので、私としてはぜひ視察をお願いしたいという気持ちに変わりはありません。よろしくお願いします。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 ちょっと言い忘れましたが、何かこの間説明聞いたときに、ここの担当課も随分と頑張っておられるみたいで、結構そういうのは研究されているみたいで、そこの辺りがちょっとこう進んでからまたその後によってことでいいんじゃないかないう感じもします。この間聞いた話、結構この担当課のほうも随分と研究されてやられているみたいなので、そこら辺りは結構やられているんやという気はします。はい。

○石川委員長 進んでいる進んでいないっていうのは、やっぱりほかの自治体と比較して、黒潮町なんかはかなり進んで1番手・2番手走られているのかもしれませんが、それを愛南町に照らし合わせるときに、4番手なのか5番手なのか、業務上で進めていく上での問題点等も把握できるんじゃないかなというふうに思いますし、職員自身も理解が進むんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしろ、先方があることなので、先方が受入れしていただけるようであれば、皆さんに御報告させていただいて、再度視察に行くかどうかというのを決めさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○池田副委員長 以上で総務文教常任委員会を終わります。ご苦労さまでした。

総務文教常任委員会委員長